

(11時05分 休憩)

(11時25分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告7番、5番議員牧野一仁君。

5 番 通告7番、5番議員の牧野一仁です。

現在、大井町では第6次総合計画を策定中ですが、今後懸念されることに人口減少、少子高齢化問題があり、財源や担い手が減少し、地域サービスの維持が困難となることが予想されます。そのためには、適切な対応策を立案して早目に着手することが重要です。国では地方創生を重要な政策課題として位置づけ、対応策の推進に努めています。大井町として問題解決の一つの切り口としてSDGsの活用が考えられます。そこで、以下の3点について伺います。

1、SDGsについて。昨年全員協議会において、第6次総合計画策定に当たって取り組んでいくとの説明があり、昨日の町長の施政方針の中で、未来につながる投資を着実にいき、持続可能な成長と発展につながる仕組みを築かなければなりませんと述べられていました。そこで、SDGsの目標には17項目ありますが、その中で循環型社会、クリーンエネルギーについて、町の取り組みをお伺いいたします。

2、現在大井町のごみの収集は一律にステーション方式を採用しておりますが、高齢者福祉の向上やごみの減量化に有効な戸別収集方式を採用する考えはあるか、伺います。

3、昨年も質問しましたが、電力の地産地消を目指して発電事業者と大井町が協定した、大井町再生可能エネルギーの地産地消等の推進にかかわる協定は、大井町がもつ再生可能エネルギーポテンシャルの活用や、非常時のエネルギー供給の確保、エネルギーの効率的な利用などに加え、地域経済の活性化を図るために、仕組みづくりに向けて具体的な協議を開始することに合意したものです。予定では令和2年6月より主要10施設以外の公共施設に電力供給を開始するということでしたが、昨年質問した際に、仕切り直しの状態であるとの回答でしたので、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、登壇での質問をいたします。

町 長 それでは、通告番号7番、5番議員牧野一仁議員の御質問に、順次お答えさせていただきます。

大きな項目の一つ目、「SDGsの中の循環型社会、クリーンエネルギーについて、町の取り組みについて」であります。2015年9月の国連総会で採択されたSDGs、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、17のグローバル目標と169のターゲットからなる、2030年に向けた具体的な行動指針であります。この中の目標7では、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにとして、全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保するとし、有限である天然資源の消費を抑え、自然エネルギーや再生可能エネルギーといった循環型のクリーンエネルギーの利用と普及を推進することとなっております。国においても、実施指針の中で再生可能エネルギーの導入を促進し、2030年度導入量を22%～24%とする目標が掲げられています。

本町の再生可能エネルギー施策においては、平成23年度から現在に至るまで、スマートエネルギー設備導入促進事業として、一般住宅を対象に、太陽光発電設備の導入に対する補助を行ってまいりました。これまでの取り組みの結果、平成30年度末時点で延べ261件、出力にして約1,130キロワットアワーの太陽光発電設備設置に寄与してまいりました。この施策については今後も継続し、導入促進を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、町内施設のうち、学校給食センター、農業体験施設四季の里、湘光中学校及び大井小学校の4施設に太陽光発電設備が導入済みとなっております。そして、これから御審議いただく令和2年度の当初予算においては、生涯学習センター、上大井小学校及び相和小学校へ太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入する予定でございます。再生可能エネルギー設備導入については、その設置費用や維持管理費等について、その費用対効果等に課題が生じる場合がありますが、この3施設については、国の地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業の補助金を活用することで、設置費用の負担減を図りつつ、災害時に避難所への電源供給が可能となる効果が期待されるところでございます。

再生可能エネルギーは自然の力を利用したものが多く、地理的条件がその効

果や効率に大きく影響しますので、その点も踏まえつつ、そのほかの再生可能エネルギーの導入について研究・導入促進を進めてまいりたいと考えております。

現在、神奈川県スマートエネルギー施策においても、再生可能エネルギー設備の普及促進として、民間事業者と協定を締結し、太陽光発電設備の共同購入事業を進めております。これは、太陽光発電設備の購入希望者を募った上で、一括発注によるスケールメリットを生かし、購入価格の低減を図ろうとするものです。この事業の広報等についても協力していききたいと考えております。

さらに、神奈川県では、水素を使って発電した電気で走る燃料電池自動車の普及として、水素ステーションの設置も進めており、県内では現在13カ所に設置されていますが、県西地域にはまだ設置されていない状況です。こちらについても、研究・検討し、設置に有望な土地の情報があれば、県に情報提供をしていききたいと考えております。

このような状況でございますが、引き続きクリーンエネルギーに関する取り組みを進め、大井町として循環型社会の形成及びSDGs、持続可能な開発目標の達成に寄与してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目の二つ目、「高齢者福祉の向上やごみ減量化に有効な戸別収集方式を採用する考えは」であります。町では一般廃棄物処理基本計画に基づき、粗大ごみを除く家庭から出される一般廃棄物の収集方法については、決められたごみ集積場所に出していただくステーション方式を採用しております。また、ステーションに出されたごみの収集運搬業務については、一般廃棄物処理業の収集運搬許可を受けた業者に委託して行っているところでございます。

御質問にもありますように、戸別収集方式を採用することにより、超高齢社会を迎えた現在において、ごみ出し困難な高齢者世帯の負担軽減を図ることができ、また、ごみ排出量の減量化の面では、排出者の責任が明確化されることにより適正な分別意識が高まり、ごみの減量化につながるという方策の一つとして町も認識しております。

その一方で、収集箇所が多く作業量が増えることに伴う経費の増大や、その

ための財源確保の手段、道路事情により収集車が通行しづらい地域に係る対応策など、慎重に検討しなければならないさまざまな課題が多く、現時点においては、戸別収集方式を簡単には採用でき得ない状況にあることを、まずもって御理解賜りたくお願いするところでございます。

このような状況から、現在、家庭ごみを指定されたステーションに運び出すことが困難な高齢者等につきましては、介護保険制度における訪問介護事業や、社会福祉協議会の有償ボランティアで実施する生活応援隊の利用により、ごみ出しができていないのではないかと考えております。

しかしながら、さらに高齢化が進む状況の中では、このような需要も増加するものと考えており、ごみ出しに係る利便性の向上、循環型社会形成に向けたごみの減量化・資源化に係る意識の高揚、また、ステーションの管理等を取り巻く諸問題の解消につながる有効な施策の一つとして、環境・福祉両部門と協力しながら、ごみの出し方に係る啓発や周知方法の工夫、分別区分の細分化、ごみ処理の有料化などとあわせて調査研究を行い、合理的でより有効的な収集方法を探ってまいりたいと考えております。

続いて、3点目の「大井町再生可能エネルギーの地産地消等の推進に係る協定締結後の進捗状況は」について回答させていただきます。

御存じのとおり、本町には、きらめきの丘おおいと足柄大井ソーラーウェイという二つの大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラーがあります。再生可能エネルギーの発電量は、年間でおおよそ1,500万キロワットになり、これは町の公共施設における年間電力使用量の4倍強の供給が可能な規模であり、県下でもトップクラスであります。

これらの再生可能エネルギーは、特定契約によりそれぞれが特定規模電気事業者等へ電力が供給されておりますが、契約期間終了後は発電した電力を地産電力として公共施設等に活用することも可能となりました。こうしたことから、大井町、株式会社古川、JAG国際エナジー株式会社、国際航業株式会社及び湘南電力株式会社の5者が共同して、大井町再生可能エネルギーの地産地消等の推進に係る協定を締結し、大井町がもつ再生可能エネルギーの効率的な利用や非常時における供給確保などに加え、大井町スマートタウン構想の基盤を構築するための協議を開始いたしました。

具体的には、メガソーラーの発電量を活用して地域新電力会社を設立し、公共施設等に再生可能エネルギーを供給することでエネルギーの地産地消を推進するとともに、太陽光発電や蓄電池等の設備を整備し、非常時における電源を確保することで防災機能の向上を図るものです。また、再生可能エネルギーの調達を推進することで二酸化炭素排出量の削減効果も期待でき、町の付加価値を高めて地域の活性化を図るための仕組みづくりについて、大井町再生可能エネルギー地産地消推進協議会を設置して検討していくというものでございます。

この協定では、メガソーラーからの電力供給はFIT法の改正により困難とことから、地域新電力会社の収入源としては、町の主要施設以外の小規模な施設への電力供給によるものを想定し、段階を経て再生可能エネルギーの地産地消の拡大を目指すこととしておりました。

しかしながら、この方法で供給される地域新電力会社の電力は、現在供給を受けている電力と変わらないことから再生可能エネルギーとは言えず、また、需給バランスを解決していくためには、需要者の確保はもとより、電気料金の低価格化等の課題をクリアする必要があることから、現時点においては、町内のメガソーラーが発電した電力を直接活用する方法に主眼を置かず、他の方法で再生可能エネルギーを活用した事業を模索し、地域の活性化に向けた協議をしているところであります。

現在、町として、町内の公共施設や学校施設などに太陽光発電施設及び蓄電池を設置し、あわせて施設のLED化を行うことで、再生可能エネルギーの自己消費を可能とし、二酸化炭素の排出量削減や電気料金のコスト削減に努めるとともに、災害時等の停電時には独立した電源として活用することで、安全・安心のまちづくりを推進していく事業の実施を考えております。

しかしながら、再生可能エネルギーを活用した取り組みは多岐にわたることから、民間事業者との連携は重要であり、今後においても民間との連携を図りつつ、町に付加価値をもたせ、かつ実現可能な事業を検討し、地域の活性化を図るための仕組みづくりに引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

5 番 この3項目ですが、1項目めのSDGsについては、2項目め、3項目めと

ラップする部分が非常に多く、内容が近寄っておりますので、ラップする部分については御容赦いただきたいと思います。

それでは、まず1点目のSDGsの取り組みについてということで、今お答えいただいたわけですが、登壇しての話にもありますように、今回の施政方針を見ても、1項目うたわれているだけです。施政方針の中には未来につながる投資を着実にやり、持続可能な成長と発展につながる仕組みを構築しなければなりませんということを言葉ではうたっているわけですが、予算書のそれ以外のものについてはそういったことが余り見受けられないということで、今回質問を出しているわけですが、この取り組みというのが難しいということとはよくわかります。町長も胸にバッジをつけて意識を高めようということで、SDGsのバッジをつけておられますけれども、こういうものをやっても、一遍に出てくるものではないわけです。

それで、今までのこういう事業を見ていますと、単発的に、2年、3年とかかることもありますけれども、終わっているわけです。それを長期にわたった目標を立てて、それに対しての推進の仕方というものがなかなかなかったわけです。今回はこの問題については長期的なビジョンをもってやるというようなことであるわけですから、それについてのことを少しお尋ねしていきたいと思います。

例えばの話ですけれども、町の姿勢ということ言えば、先日地方紙にも出ていたのですが、開成町の予算を発表されたときに、ネーミングとしてサステイナブル予算というようなネーミングがされていたのです。ちょっと中身までは全部見ておりませんが、少なくともサステイナブルという言葉を使っている以上は、長期的な展望に入っている予算だよというようなことを、一般的には受けるわけです。

それから、ホームページをずっと見ていますと、湯河原町あたりは、事務事業評価、こういったものも大井町がやっている事務事業評価と同じ言い方をしているんですけれども、それに加えてこのSDGsの17項目に合わせた事業を組みかえて発表しているんですね。例えば今の環境のクリーンエネルギーの問題だったら、それに対する事業はこういうことです。過去3年間の予算なども金額的に入れていたのです。それが、それ以上どうかということは

わかりませんが、少なくとも町民や外に対してのPRはしているわけです。こういったものに取り組んでいますよという姿勢は見せているわけです。今のところ、大井町ではそういったものは見受けられせんので、何かそういったことがもう少しPRをしてもいいのではないかなと、ここでも単に取り組まなければならないということですが、具体的に今回の予算編成の中で、そういったものが反映されているようなものがあるか、お伺いいたします。

企画財政課長 本来このSDGsというものは、こっちのほうで旗振りという役割を担ってございまして、それぞれの全ての課が、このSDGsに向かって検討を進めていくというものでございまして、それから、まず最初に今牧野議員がおっしゃいました、開成町におけるサステイナブル予算というのがございすけれども、私の個人的な考えとしては、単年度のものについてこのサステイナブルという言葉を使うのはどうかなというふうな考えをもっています。私としては、今までも申し上げてございすけれども、これから第6次総合計画がございす。その中には、もちろんSDGsについてこんな項目が当てはまると、当てはめた上で、この施策についてはSDGsに対してこのような施策を進めていくのだというようなことを表現してまいります。それが本来のサステイナブルという意味の使い方かなというふうに思っております。

それから、湯河原の評価の件ですけれども、そもそもSDGsに係る発想というものは、今まで町がやってきた施策そのものが全てに当てはまるような形で私は考えてございす。ですから、例えば今後我々も考えてございす、行政評価ですけれども、それについても、もちろん総合計画に沿った行政評価をやっていきたいというふうに考えございすけれども、イコールそれはSDGsにのっとったものについて評価をしていくというふうに言いかえられると思います。ですから、今現在の大井町にとってといいますか、SDGsに対してPRが足りないのではないかなというような御意見もございすけれども、タイミング的にこの令和2年度から始まるというふうに考えていただければよろしいかと思っております。

以上です。

5 番 他町の話は、私が見ていまして、ただ並びかえたとか、ネーミングをつけ

たとかというようなことでやっているのではないかなというふうに理解はしております。

今課長が言われるように、第6次総合計画の基本構想の中には、SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりの推進、持続可能な経済・社会・環境の向上、かつ平等対等な社会の構築はこれまで取り組んできましたが、将来にわたって安心な暮らしができるように町民・議会・行政が一体となってSDGsを踏まえた持続可能なまちづくりが必要ですというふうに、これは案ですけども、うたっておられます。こういった形で行政だけがやる問題ではない、それも理解しておりますので、これからまだ案の段階ですけども、きちんとした形で単年度でやっていくもの、それを継続してやっていくもの、こういったものの方向性をつけていく必要があるのではないかなというふうに思います。

それで、例えばSDGsのゴールが2030年ということですから、こういったものに向けて大井町も先ほどの答弁の中にありましたように、サステイナブル・スマートタウンというようなこともありました。大井町の中に、大井町クールチョイス賛同登録というものが一昨年賛同登録されているんですけども、その中にスマートタウンの実現を目指す大井町におきましても、地方からこの国民運動に賛同し取り組む意思表示をして、クールチョイスの取り組みに参加しますというようなことで、役場の取り組みということで、これを見ますと、やっておられることがほとんどですね。ノーカー通勤の推進、緑のカーテンの設置、公用車の購入時にはハイブリッド・電気自動車、照明はLEDに切りかえる、クールビズの実施、3R推進、エコカー普及促進、再生可能エネルギー普及促進、こういったようなことでやられているわけですけども、以前もこの問題について質問したことはあるんですが、単年度で予算とかそういった問題だけじゃなくて、2030年度に向けたビジョンというものが必要なんだろうというふうに、私は思います。その中で、余り難しくなく簡単に取り組みができるような問題に、例えばグリーン調達をすとか、それから、次のごみの問題で出そうと思っていますけれども、ゼロ・ウェイスト運動をやるとか、こういう運動をやることによって、再生可能なことができるとか、そういうものが循環型社会に向けた方策であるのではない

かと。ですから、本当はこういったものを施政方針の中で町長のビジョンというところで打ち出してもらいたかったなというふうに思うんですが、ちょっとその辺が欠落しているように思いましたので、その辺のことを町長からお聞きしたいのですけれども。

町長 今牧野議員がおっしゃられること、まさにそのとおりだと思っております。今回策定予定の基本計画も、ちょうど10年後を目指して計画するものでございます。まさに2030年が来たと思っておりますので、今の考え方は私も本当に申しわけなかったのですけれども、そこまで施政方針の中に取り入れることができなかったのは残念だと思っておりますけれども、総合計画をつくる過程の中では、SDGsを取り入れた中でしっかり進めていこうというコンセンサスができておりますので、しっかりと取り組んでいくことだろうと考えております。

以上です。

5 番 この問題については、昨年から全員協議会なども通じて何度も述べられていましたから、もう少し踏み込んだことがあったのかなというふうに期待はしていたんですが、思いのほかなかったなというふうに思っています。

それでは、2番目のところに移らせてもらいます。

これもSDGsと関係があるような循環型社会の問題であるのですが、一つに今のごみの減量化を一つの目的とすることと、高齢者の福祉にも寄与するような形で個別収集方式をやってみたらどうかというようなことを尋ねたんですが、ごみの減量化、これは生活環境課のほうでも長年やっておられますが、ここ数年ごみの排出量を見てみますと、そう大きな変化はないというところで、ちょっと数字を神奈川県的一般廃棄物処理費用というようなものがありましたので、そういったものを引っ張り出しますと、平成29年度で、大井町が一人当たり1万1,567円、中井町で1万4,104円、松田町が1万2,810円、開成町が1万1,408円、山北町が1万7,079円、県平均で1万1,512円ですから、大井町の町民一人当たりの数字は大体県平均だろうと、もっと安いところはたくさんあるわけですが、これを取り上げているのは、毎年これから予算審議するわけですが、このごみの処理の問題については、町で発生したものは責任をもって町が処理をするというのが法律で決まっているわけですから、やらざるを得ないのですけれども、どうやってこういっ

たことの減量化をしていくか、この費用については東部清掃組合の負担金の委託料などを含みますと、年間2億円出ているんですね。こういった数字は非常に大きいわけです。この辺を減らしていかないと、これから人口減少になっていったときに、こういう固定費的な数字が上がってしまうと、非常に厳しいわけですね。このごみを減らすということが当然処分費にもかかってくるわけですから、全体的に減ってくるわけですね。先ほどのSDGsではないですけども、こういった問題は単年度とか、そういったものではできないわけですよ。それで、よそを見てみますと、もう数年前に横浜は30%減らそうというようなことで、横山剣などがテーマソングをつくって歌ったり、相当大きなPRをやっていました。小田原市でも15%削減ということでやっています。大井町はこういう減量運動の中で、数値目標を今まで多分出していなんじゃないかと思えますけれども、その辺をお尋ねいたします。

生活環境課長　ごみの減量化に関しましての数値目標というのは、具体的に何年後に何%だというような目標数値はもっていないという状況でございます。

5　番　先ほどのSDGsの問題が出ていますね。例えば10年はちょっと長いと思えますけれども、5年後に30%減らすんだとかというような目標は私は必要ではないのかと思います。30%減らすためにはどうするか、ここから方法論が出てくるわけですね。行政だけではなくて、当然住民、ごみを出す人、こういった人たちの協力も得なければならないわけですから、大きな運動展開をしなければ、なかなかそういうものはできないというふうに思います。そういったことをSDGsと絡めて今回質問しているわけですけども、課長さんもなられたばかりで大変かと思えますけれども、こういった問題で、私は当然5年先に何%減らそうとかという数値目標は必要だと思いますけれども、どう考えられますか。

生活環境課長　国のほうがこの循環型のごみの広域化に関しまして、排出量の数字が全体で850キログラム、これは年間という数字が循環型社会の基本の目標として数値として出ております。これに関しまして、今広域の関係で、一般の家庭ゴミ処理量に関しましても数値目標等を現在検討しているような状況でございます。それも含めて今後何年後に何%、何キログラム、その数値を削らなければ目標に至らないというようなこととなりますので、その辺も含めてま

た広域との関係も含めて、その目標に関しましては今後も検討していく状況でございます。

以上です。

- 5 番 ちょっと私は、それは異論があるんですけども、広域化これはいずれにしてもやっていかなければならない問題で、東部にしろ西部にしろ、資源循環型処理施設計画もありますから、いずれはやらなければならないわけですよ。そう延命はできないところですので、その中で新しい循環型の焼却炉をつくるとか、いろいろ構想はあるのだと思います。ですから、今までよりも新しい焼却場については非常に効率のいいことができるんだと思いますけれども、そこで減量はできても、ごみを出す側、つくる側、先ほど言った3Rもありますように、そういったところがやらなければ、どんな立派な焼却炉をつくってもこれは変わってこない。

それで、広域の問題を見ながらというのは私は違うと思います。大井町が、自分たちがみずから、5年なら5年でやろうということをやった中で、広域がそれより早くまとまればその段階でかえることも可能かもしれない、私はこの問題を考えていたときに、例えば東部だけを見たときに、今東部では負担金が1億円と言いましたけれども、均等割とかごみの排出量のための人口割ということで、1億円払っているわけですけども、では、ごみの持ち込む量を減らしたら、大井町としては負担額が減ってくるんだと思うんです。それを、例えば中井町も松田町も、もし減量してやったら、ひょっとしたら今度は東部清掃組合の収入が減ってくるので、運営に支障を来すことがあるかもしれない。これはちょっと私のただの思いだけですから、実際はわかりませんが、そうなったときにどうなのかなということを考えたんですけども、でも、それはその先に広域化があるのであるから、仮に各町が減量化をすることで、非常に収入が減ってきて、運営の固定費が非常に厳しくなってきたというようなことであつたら、それはその次の話であって、その前の段階はまず大井町の2億円を減らすべきだというふうに思うわけですよ。なので、そういう計画を立てていただかないと、この先進まないと思うんですね。今の課長さんは余り考えはないようですから、それ以上言ってもしようがないように思いますが、一つそこを個別収集にすると、なぜいいかとい

うようなことですよ。これは一つネックとしては、ごみ出しに対する個人の責任がありますから、非常に分別もきちんとされて出てくる、それから、量も減る。それから、もう一つ福祉的なお話をしたのは、高齢者ですと見守り的なことも出てくるわけですよ。そういったことでメリットがあります。場合によっては、経費増になるかもしれないですけども、この問題については、都心部ではほとんど個別収集なんです。神奈川県でも、横浜とか川崎とか、都心部は当然そうなんですけれども、最近の事例でいけば、葉山が一部個別収集であるところが、昨年か一昨年から全戸個別収集に変わりました。藤沢、鎌倉、厚木だったか、個別収集に踏みきっているわけですよ。少しずつ個別収集方式が増えてきたと、その中で確実に数字的に言えるのは、17%から20%のごみの量が減ったと、それから、違法な出し方が減ったというような結果のデータが出ております。こういうことになると、長いスパンで考えたときに、非常にいいのではないかというふうに思います。先ほどの個別収集の中で、福祉的な観点の中で、町長の答弁にありましたね。例えば今福祉の観点からいけば、社会福祉協議会が応援隊か何かでごみ出しをやられているということで、チラシも出していますよ。ただ1回100円なんです。ちょっと担当部署にお尋ねしたら、一人も申し込んだ人はいないというような実情なんですけれども、その辺については担当課長さん、担当課として考えられていることはどうなのでしょう。社会福祉協議会がやっているんですけども、町としてそういう福祉のことを手がけられたらどうかということを行っているんですけども、どうですか。

介護福祉課長 牧野議員からのただいまの御質問ですが、町としましても、最近の事例を申し上げますと、ごみ出しに非常に苦勞されているような方がいらっしゃいまして、こちらに関しましては、今社会福祉協議会のほうに委託をして、生活支援体制整備事業ということで、こちらの事業の一環として地域の福祉の会等もございますので、町と社会福祉協議会と地域の福祉の会との話し合いの中で、そのお困りの人をどうしようかというような形でお話をさせていただいた中で、当事者の近所の方がごみ出しの協力してくれるというようなことで、その問題につきましては解決しました。

今後のごみ出しに関しましては、ちょっと長くなりますけれども、平成30年

度に民生委員が気になる方という要支援者と高齢者夫婦世帯についての訪問聞き取りを行っています。町内、特に支援が必要な方、これから短期間に支援が必要になってくるであろうという方、62件について訪問調査をして、その中で質問の中に1項目、ごみ出しについてというような質問のほうをさせていただいて訪問したような状況がございました。その際には、62人中、自分でまだ収集所まで出せるという方が48名、近所の人が出してくれるという方が5件、親戚等が出してくれるという方が3件で、あと一人は実際に困っているという方と、回答されない、これはまだ自分で出されているという状況かと思いますが、そのような状況を私どもも把握しているところでございます。その中で、町の方針としては現在のごみ出しというのは、ただいま直近のケースを示させていただきましたが、ごみ出し等のお困りごとというのも、今後増加傾向に当然のごとくなってこようかと思えます。そんな中で、地域のネットワークでやっていただくことが、一番現状ではありがたいなということで、こちらのネットワーク形成についても町のほうとしてもかかわりをもってまいりたいと思えます。社会福祉協議会や社会福祉協議会を通じた小地域福祉活動の中で、そのような助け合いができれば、現状の問題については解決の糸口になるのではないかと、かように考えております。

以上です。

- 5 番 この福祉的な観点から言いますと、社会福祉協議会が100円でやるといっても、申し込みが何もなかった、この辺にも考えなければならないことですが、そこに行く前、今課長の御答弁で、地域コミュニティが面倒を見る、私はこちらのほうが原則かなというふうに思います。その辺がきちんとできている間はいいのかなというふうに思いますけれども、この個別の収集方式を一遍にやるところと、段階的にやるところと、一部には福祉関係だけをやるところ、こういうやり方がありますので、今後は生活環境課のほうでは経費がかかるからやりません、こういうことではなくて、こういう一つの流れですから、こういったものを少し長期的にもものを見ながら、ぜひ検討していただきたいと思うのです。きょうの回答ではそういったことはないということですが、必ずこういった問題は生じることで、高齢化が進みま

すと、今はいいけれども、5年先はどうなるかわからないケースがたくさんありますので、これはぜひ検討していただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

再生可能エネルギーの地産地消の部分ですが、この問題については、一昨年の6月と昨年の6月に質問しているんですけども、非常に川野課長も苦勞されているのですが、この考え方、これは非常にいいことだと思うんですよ。いろいろな部分で問題にぶつかって、なかなか解決できない、それ以上進めないというような苦勞をされているところですけども、個人的にはここでくじけずに頑張っ、何とか模索してでもやってもらいたいなというのがあるんですね。その中の一つとして、これは一つはメガソーラーをどうしようということでスタートしたわけですよ。地産地消ということで奮起したんです。大井町も、よそもいろいろなことでネーミングだとか、大井町をPRしようとか、よしもとを使ってどうだとか、いろいろなことをやっていますけれども、大井町の売りは何なのかというと、他町にはないメガソーラーが二つある、ましてや13メガワットの大きなものまであるわけですから、こういったものは一つの大井町の地域の資源だと私は思っています。こういったものも利用できないというのもちょっと残念なんですよね。ちょっと視点を変えていただきたいのは、先ほど回答にもありましたけれども、ことし相和小学校、上大井小学校、それから、生涯学習センターにソーラーを構築するというので、補助金が3分の2つくからやるんだというようなことで、防災のほうの補助金をもらってやるというお話ですけども、この辺がちょっと納得できなかったのは、補助金がつけば何でもやるのか、地方債と一般財源合わせてこれで4,000万円ぐらいしたわけですよ。先日予算の現地視察があったときに、現地で説明をもらいました。そのときにちょっと細かい話は聞けなかったんですけど、その三つで、まず単純にソーラーをつけることで、電気料金がどれだけ削減できますというのを説明していたんですけども、ちょっとあのときよく聞き取れなかったんですけども、その辺、ちょっとお話しいただけますか。

教育総務課長　あくまでもシミュレーションということなんですが、年間の電気料の削減ということで、生涯学習センターについては約145万円、それから、各小学校

については約60万円ということで削減ができるという試算でございます。

以上でございます。

- 5 番 先ほども言いましたけれども、民間ですと費用対効果ということが必ず言われることなんですよ。ここは自分で発言して自分で承知するわけですけども、多分今の削減量というのはどの程度だかちょっとわからないんですけども、例えば生涯学習センターという、今新電力から電気を買っていますよね。そういったそれと比較したシミュレーションでやっておられるんですか。その辺を聞きます。

生涯学習課長 シミュレーションにつきましては、平成26年度の消費電力を元にして計算してございます。

- 5 番 もう一つお尋ねしますが、これは国のほうの昨年の補助ということは、当然売電はできないということですね。

教育総務課長 売電なしで理解しております。

- 5 番 ここで地産地消の問題に絡めてくるわけですけども、当然、今、屋根貸し事業というのがあります。この事業を神奈川県が平成24年から実施しているんですよ。県の施設を民間事業者へ屋根を貸して、民間事業者が発電するというやり方を県は平成24年からやっています。それで、民間の施設と民間の業者のマッチングというものも、県はやっています。こういったものの流れを受けて、小田原では地元の資本の会社がやっているわけですよ。この件については、一昨年松田が契約していますよね。小学校なども屋根貸し事業ということで。そういったことで近隣にいい事例があるんです。地産地消をメガソーラーにこだわっておられますけれども、私はこの屋根貸し事業も地産地消であるというふうに思っているわけですよ。小学校も全部入れるともっとありますけれども、これからやるわけですけども、屋根貸しということは、貸すだけで賃料が入ってくる、それから、償却資産税も入ってくる、設備投資はゼロ、メンテナンスもゼロ、それで契約ですけども、災害時には使える、なおかつ通常でもその電気を使うという契約をすれば、そこから電気を買うということではできるわけです。地産地消の一番は、今まで大井町全体を見ても、ほとんどは東京電力なわけですよ。東京電力は恐らく大井町中の電気の料金を一年合わせると10億円とか20億円とか、そういう金額が外

部にお金が出ていっているわけです。それを地元の資本の会社が電気を売るといふことになれば、お金が町の中で回りますというのが趣旨であったと思うんですね。非常にいい趣旨なわけです。そうしますと、メガソーラーは難しくても、この屋根貸し事業であれば、この補助金はありますけれども、町としても4,000万円出すわけですよ。それから、これから維持費がかかります。メンテナンス費用もかかります。だから、当然今言うように、賃料は入らない、償却資産も入ってこない、ただ電気は自分の所だからただで使えるようなものかもしれませんけれども、太陽光パネルだけでしたら、空調などは使えないと思うんです。せいぜい照明ぐらいじゃないかなと思いますけれども、そういうことを総合的に考えることが、今度のサステナブルというか、SDGsのような考え方だと思うんですよ。だから、単年度の補助金をもらえるからつけばいい、今までの電気料金と比較すれば幾ら安くなりますという計算でやられているわけですがけれども、ちょっとそれでは私は違うのではないかと、この辺の話を担当課のほうは変わっているわけですがけれども、そういったところの情報共有というのはなかったのですか。

企画財政課長 議員がおっしゃるように、確かに屋根貸しという事業はいい事業かなというふうに思います。近隣の松田町、あるいは開成町がやっておられますけれども、そのスキームとしては地域の電力会社と、かましているわけですね。大井町の場合には、その地域の電力ではなくて、今既にPPSと契約しているわけですので。非常に安価に契約しております。もしその屋根貸しの事業をするとすると、地域の電力会社と契約をすることになります。そうすると、今年間で東京電力のころと現時点のPPSと、年間約1,000万円前後の減額が見込まれておまして、それを計算しますと、これから新たにPPSをやめて地域電力と契約すると、かなりの金額が増えていきます。それと合わせて、通常は国庫補助金は2分の1補助なんですけれども、今回は期限的なものもございまして、このチャンスを逃がすことはできないというふうに考えますと、3分の2の補助がございまして、その補助については有利な起債が含まれるということで、一般財源はほぼ出さないような状況でございまして、この補助金については非常に有効活用できるなというふうに考えて、この補助金を使ったところでございまして。

以上でございます。

- 5 番 ちょっと課長が言われるのは違うと思うんですよ。今 P P S を使っておられるということで、何年か前に切りかえたときに年間1,500万円ぐらい電気料金の支払いが下がったんです。法律が変わってすぐに大井町が対応して、1,500万円ぐらい下がったというのはすごくよかったと思っています。その結果、今そういう主要の建物については安い電気料金を使っているわけですから、それを地域電力でやると、むしろ地域電力が高いからそれは無理な話なんです。でも、この契約は主要10施設以外というふうに書いてあるんですけども、この主要10施設というのは何を指しているんですか。

企画財政課長 羅列すればよろしいでしょうか。

大井町の役場の庁舎、生涯学習センター、そうわ会館、相和体育館、保健福祉センター、湘光中学校、大井小学校、上大井小学校、相和小学校、学校給食センターでございます。

以上です。

- 5 番 小学校や生涯学習センターも入っているわけですが、では、今 P P S と契約しているのはどこですか。

企画財政課長 全てでございます。

以上です。

- 5 番 そういうことになると、せっかく発電してもそれをまた循環させるというのは、地域電力はそんなに安くは買えませんので、非常に難しいというふうに思います。ただ、もう一つ言えることは、町の施設は非常に今までも努力されて安い電気代を使っているからいいとしますが、スマートタウン構想ということサステイナブルで掲げているわけですよ。それに対しては役場の庁舎とか町のこういう施設は、確かにそういったことで金額的には安いことになった。でも、町には先ほど言うように、ソーラーの補助金を出していますというだけの話じゃないですか。先ほど言ったように、町でそういうやり直しをやってでも、ひょっとしたら高くなってしまってもいいけれども、逆に自分の所で使えれば、試算したらひょっとしたらわからないですよ。それを何も役場の施設だけじゃなくて、町の町民の皆さんにも使ってもらおうというのが、それこそスマートタウンじゃないんですか。現実に大井町には地

域電力会社というのではない。建てようということでやられましたけれども、小田原にはあるわけですよ。先ほどの契約者の中に名前が出てきた湘南電力というのがあります。正直私も湘南電力と契約しているんですよ。東京電力と比較しますと、年間1万円ぐらい安くなります。今ここでシミュレーションしても湘南電力が東京電力より安くなる、これは間違いありませんということでセールスしているわけですが、非常に営業力がなくてなかなか進まないというのがあります。もしここでスマートタウン構想をうたわれるのであれば、私は町民にも呼びかけるべきじゃないかというふうに思います。町の施設だけでちゅうちょしているんじゃなくて。この地産地消という問題で、課長が苦労されて、隘路に陥ってしまっているというのはよくわかります。ですけれども、もう少し展開方法を変えたら、違う結果が出るんじゃないかというふうに私は思いますけれども、どうですか。

企画財政課長　このスマートタウン構想、これは本当に進めていかなければならない事業だというふうに思っています。当初のスマートタウン構想としては、議員がおっしゃるように、メガソーラーを活用して何とか地域新電力会社をかませ、大井町の町内での地産地消をやっていきたいというところが原点でございました。今現在になっては、メガソーラーも厳しいと、それから、地域新電力会社の設立も厳しいという状況になってございますので、こうなっては今さらといたしますか、これを何とかするというのも厳しい状況になっています。議員がおっしゃるように、それは確かなところでございまして。ではどうするかというところでございますけれども、この令和2年度、3カ所、LEDも合わせた中で太陽光を取り入れてまいります。その太陽光と蓄電池を使って、またあるいはその中央公園（仮称）ですけれども、その中に建設されます防災倉庫もございます。その辺もフルに活用しながら何とかこの地域の周辺です、そこをスマートタウン構想として、ちょっと考え方は変わってきますけれども、そういったところにつなげていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

- 5 番　こういった新しい事業ですから、法律が変わった中で本当に難しい問題もたくさん含めていますけれども、継続的にこういうことを研究したりしてやっ

ていきませんとできないですよ。本当に大井町が早くから新電力と取り組んだということで、この問題が早くに入ってしまったんですけども、先ほど言いましたように、今回この小学校などもその10施設に入っていますけれども、10の施設以外で、例えば先ほど名前の出た湘南電力から買えば現状より安くなるんです。これは間違いのないことです。湘南電力は販売会社ですから、発電会社ではないわけです。発電会社はきらめきの丘とか、ソーラーウェイとかが発電会社です。そこから湘南電力が買うことは今可能になっているわけですよ。そういうことで、こういうことをすることが全くゼロではありませんけれども、今大井町からお金が全部逃げていっているのが少し還元される、もっと小さい話は私は湘南電力で契約した、湘南電力のいいところというのは安だけじゃない、例えば電力料金の年間1%、これをどこかへ投資というか、寄附をするようなメニューがあるとか、私は大井町で一人でしたから、そういうメニューがなくて、小田原だとかだと、例えばベルマーレに寄附しますとか、どこかの福祉施設に寄附をしますとか、幾つかのメニューがあったので、とりあえずはベルマーレに年間1%のお金を寄附するような形になっています。それを大井町で、これは民民の話ですけども、町のほうが主導で何かメニューをつくり出して、町に還元できるようなメニューをつくれれば、お金はまた戻ってくるんですよ。そういう投資を考えないと、これは1年では無理ですけども、そういう構想をぜひやってもらいたいと思います。研究してもらいたい。ちょっとその辺の研究が足りないかなというふうに思います。

だから、もう時間がないんですけども、なかなか川野課長が総合計画をやったり、いろいろなことで苦労されていますけれども、こういう部分は誰か若い担当者、川野課長のところに若い人もいるんですけども、誰かにこういうことを研究してみろというような形で、若い人に任せるのも一つの手段ではないかと私は思います。若い人たちは物すごく発想が豊かなものもありますし、情報を集めるのも早いです。ですから、そのようなことも考えてやっていただきたい。

それで、2年前に打ち出したこの地産地消の問題なんて、私は残念ですよ、諦めるのは。ぜひこれを継続してもらいたいというふうに思いますけれども、

最後に回答、町長ですか。

議 長 以上で、5番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。
ここで、昼食休憩といたします。再開は13時20分といたします。

(12時25分 休憩)

(13時20分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。
引き続き、通告8番、13番議員清水豊司君。

1 3 番 通告8番、13番議員の清水豊司です。

人口減少、少子高齢化社会の中での第6次総合計画の課題について伺います。

令和2年度は向こう10年の町の目指す将来像と目標を明らかにし、これを実現するための基本的な施策の大綱を示す、第6次総合計画の策定年度であります。策定に当たって、一番の基本におくのは、町の人口推移と人口構造であります。「日本の人口が50年後も人口1億人を維持する」安倍首相が2015年に打ち出した目標です。希望出生率1.8を掲げ、待機児童解消などの少子化対策に取り組んでおられます。しかし、2017年に生まれた子どもは94万人、2年連続で100万人を下回りました。昨年度の全国で生まれた子どもは予測を下回り、初めて90万人を割った。そして、日本の人口は自然減で51万人減りました。これは鳥取県の人口56万人に迫る規模で消えた勘定になります。政府の少子化対策は出生率を改善するには至っていない。今後出生率が上向いても現役世代の女性の数は減り続けるため、生まれてくる子どもが増えていかない。現在の人口を維持するためには、出生率2.08以上が必要で、2017年の出生率は1.43にとどまっている。大井町の人口は昨年1月末と今年の1月末の比較をし、86世帯の増、人口で17人の増となりました。また、今後数年間は区画整理で世帯数、人口数が期待できるかもしれないが、早晚国と同じように人口減少の時代が来ることは明らかです。

この人口減少とともに、もう一つの問題が少子高齢化社会である。現在、日本の65歳以上の高齢者は約3,500万人だが、2042年は今より400万人多い3,935万人となる。一方、現役時代と言われる15歳から64歳は、1995年の8,726万人をピークに減り続け、2040年は6,000万人まで落ちると推計されております。これから数十年かけて訪れるこの人口減少と少子高齢化は、国と同様に町に

